

手話言語の国際デー 記念イベント in鈴鹿

デフリンピック×電話リレーサービス法×旧優生保護法の歴史=『学びの秋』と一緒に楽しみませんか？

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です

東京2025デフリンピック準備とともに、電話リレーサービスの普及が聞こえない人々の生活に変化をもたらす中、電話リレーサービスの法制化経緯について講演し、また50年の沈黙を破った映画上映を通じて、旧優生保護法による人権侵害を振り返り、共生社会の実現と手話言語の啓発を目指すイベントを開催します。

2024年9月21日(土)12:30～16:00
(受付 12:00～)

鈴鹿市文化会館けやきホール(鈴鹿市飯野寺家町810)

近鉄鈴鹿市駅から鈴鹿市文化会館行きの三重交通バスまたはタクシー4分、
鈴鹿市文化会館バス停から徒歩1分。駐車場完備。



薬師寺みちよ氏
(前参議院議員、
医師、東京2025
デフリンピック運営
委員会副委員長)



薬師寺先生の
公式ウェブサイト

第1部 講演 薬師寺みちよ 氏

(手話通訳とパソコン要約筆記付き／90分)

参議院議員在任中に「電話リレーサービスの実現化を!!担当は厚労省?総務省?」と当時の安倍首相に手話で質疑(右記QRコードにて動画視聴可)。首相が『総務省が担当』と答弁し、社会を変えた当事議員で知られる。

2019年に任期満了で退任。また、医師であり、2022ブラジル・デフリンピックへ医師として帯同。



第2部 映画 「沈黙の50年」

(制作著作:映画『沈黙の50年』制作委員会／67分)

喜美子さんと木工職人の竜二さんは、二人の赤ちゃんと共に元の身体に戻るよう訴え続けたが、喜美子さんは亡くなってしまった。彼らは長年にわたりいじめや暴力に耐え続け、沈黙を守ってきた。全日本ろうあ連盟の被害者調査がきっかけとなり、仲間たちの励ましを受けて「差別のない社会」を目指して訴訟を決意した小林さん夫婦の人生をドキュメンタリーで描く。彼らの人生は壮絶であり、各地で沈黙を破って自らの体験を語り始めた被害者たちや彼らと共に歩む仲間の訴えが紹介されている。



申込締切
9月7日(土)

整理券 一般 1,500円／高校生以下 500円

会員(鈴鹿ろう協・どちの実サークル) 1,000円

目標 150名(全席自由席) ※9月8日(日)以降は500円加算



お申し込み先・お問い合わせ先

申込締切までに、お名前、ふりがな、ご住所(市名または町名のみ)、連絡先、人数をご記入のうえ、
左の申込フォーム読み取りまたはメール、FAXにて鈴鹿市聴覚障害者協会へお申し込みください。

メール : suzukadeaf@gmail.com / FAX : 059-372-3365

手話言語の国際デー

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。

2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進することとされています。

また、9月23日は1951年に世界ろう連盟(WFD)が設立された日です。

電話リレーサービス法

令和2年6月、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が」制定、同年12月に施行され、公共インフラとしての電話リレーサービスが制度化されました。

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)と、きこえる人(聴覚障害等以外の人)との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながることができます。

令和6年5月末現在の登録者数は15,730名です。

引用先

一般財団法人全日本ろうあ連盟HP

一般財団法人日本財団電話リレーサービスHP

デフリンピック

デフリンピックとは、デフ+オリンピックのことです。

デフ(Deaf)とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。

デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」なのです。

国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が主催し、4年毎に開催されるデファスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会です。

第1回は、1924年にフランスのパリで開催されました。

東京2025デフリンピックは、100周年の記念すべき大会であり、日本では初めての開催になります。

国際手話のほか、スタートランプや旗などを使った視覚による情報保障が特徴です。

デフリンピックには、①「補聴器」などを外した状態で、きこえる一番小さな音が55dB(デシベル)を超えており、②各国の「ろう者スポーツ協会」に登録されている選手で、記録・出場条件を満たしている人が参加できます。

旧優生保護法

戦前の1940年に成立した国民優生法、それを引き継いだ1948年の優生保護法は「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的に、精神障害や知的障害などの障害を持つ人々を「不良」とみなし、その人々が子どもを産めなくする「不妊手術」や人工中絶手術を、本人の同意なくとも実施できるようにした。長年にわたって多くの人々がその被害にありました。そのなかにはろう者の被害者も含まれていました。

実態調査を経て、被害を受けた聴覚障害者の思いを明らかにするべく取り組んでいます。

9月23日は 手話言語の国際デー

9月23日は、手話言語の国際デーです。
手話言語が、音声言語と対等であることを認めるとともに、ろう者の人権が完全に保障されるよう、社会全体で手話言語についての意識を高めましょう。



鈴鹿市手話言語条例の詳細は
鈴鹿市ウェブサイトにて

さあ、**鈴鹿。**
きっと
もっと

海あり、山あり、匠の技あり

デフリンピックを応援しています
鈴鹿市聴覚障害者協会

市では、平成31年4月に「鈴鹿市手話言語条例」を施行し、手話が言語であるとの認識のもと、手話を使用しやすい環境を整備するための施策を推進し、手話に対する理解や普及を図っています。

鈴鹿市障がい福祉課
TEL 059-382-7626 FAX 059-382-7607

大型商業施設でデジタルサイネージ掲示
(昨年度) <写真提供：鈴鹿市>



三重県聴覚障害者福祉大会において、東京2025デフリンピック開催の機運醸成を図りました(2024年5月19日イスのサンケイホール鈴鹿にて)。